第5次飛島村総合計画及び 第2期飛島村地方版総合戦略

概要

令和6年7月

飛島村

		20分野	3.4分野
	基本政策	重点施策	施策
	0-災害に強いむらづくり	分野1 防災基盤を強化する 分野2 防災設備を強化する 分野3 避難訓練の実施・防災組織の強化	防災:地域防災力の強化
【将来像】災害に強い・活気・魅力・人づくりの村 とびしま			
	1-活気のあるむらづくり	カ野1 農業・水産業を振興する カ野2 商業を拡充する 分野3 さらなる工業の振興を進める 分野4 公園緑地の充実を図る 分野5 観光交流・プロモーションを推進する	農業・水産業 商業:商業の充実 工業:工業の振興 公園緑地・自然:公園緑地・自然との共生・調和 観光交流・プロモーション:観光交流・プロモーションの推進 高度情報通信:高度情報通信の環境づくり 自治・協働:自治と協働のむらづくりの推進 行政サービス:行政サービスの充実
	2-魅力のあるむらづくり	分野1 健康長寿社会を実現する	健康長寿 医療体制の充実・連携強化 社会福祉・社会福祉の充実 高齢者福祉・高齢者福祉の充実 一地利用・一度住環境の充実・道路整備の推進・交通手段の充実 上下水道の適正管理・排水対策・増加・対策の強化・環境問題が表の充実 を棄物対策・一定を乗物対策の充実 を変が対策を変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変
	3-人づくりによるむらづくり	分野1 子育て支援を充実させる 分野2 学校教育を充実させる 分野3 生涯学習・生涯スポーツを充実させる	子育て支援 : 子育て支援の充実 学校教育 : 学校教育の充実 若年層支援 : 若年層に向けた支援の充実 青少年育成 生涯学習 生涯学習 : 生涯学習の充実 スポーツ : スポーツの振興 文化 : 文化振興の推進 多様な人材の活躍・育成 : 多様な人材の活躍・育成の推進 男女共同参画 : 男女共同参画社会の形成

1 総合計画について

令和5年度を始期とする「第5次飛島村総合計画」は、本村の最上位計画であり、政策の全分野にまたがる基本指針となるものです。また、「むらづくりのテーマ」や「達成すべきビジョン」が示されるとともに、その実現に向けた「むらづくり4つの基本政策」等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するために必要な施策を体系化した、行政運営の指針となる「基本計画」で構成されます。

基本計画における重点施策として「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地 方版総合戦略」が位置づいています。

■第5次飛島村総合計画の全体構成

第5次飛島村総合計画

基本構想(10年間)

むらづくりのテーマ:「災害に強い」「活気づくり」「魅力づくり」「人づくり」

達成すべきビジョン: 村の将来像(10年後に目指すすがた)=むらづくりのテーマ

人口指標 = 現状の 4,800 人程度を維持、村の活力を維持・向上 グランドデザイン = 広域交流軸・住民生活を支える拠点・ゾーンの形成

むらづくり4つの基本政策:達成すべきビジョンに向けた、テーマごとの取り組み方針

前期基本計画(5年間)

達成すべきビジョンを実現するための具体的取り組み施策展開

【住民の幸せ】10年後を踏まえた5年後の幸せのかたち

【施策の目的】何のために活動するのか

【現状を踏まえた課題】何をすべきなのか

【取り組みの体系】どんなことを進めていくのか

【主な取り組み】体系ごとの取り組み内容

【計画指標】達成度を確認する目標値

重点施策 ~第2期飛島村地方版総合戦略~

達成すべきビジョンを実現するための重点施策

- ◆4つの基本政策別・重点施策の【数値目標】
- ◆重点施策分野別の取り組み

【現状と課題】どんな状況で解決すべきことは何か

【目指す方向】これからどうしていくのか

【主な取り組みと評価指標】何をして結果をどう評価するか

まち・ひと・しごと創生法

国:デジタル田園都市国家構想 総合戦略

(令和4(2022)年12月閣議決定)

⇒地方創生にデジタルの力を活用・ 加速し「全国どこでも誰もが便利 で快適に暮らせる社会」を目指す

県:第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(令和4(2022)年3月改定)

⇒「日本一元気で、すべての人が輝 く、住みやすい愛知」を目指す

2 重点施策 ~第2期飛島村地方版総合戦略~について

「第2期飛島村地方版総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略であり、総合計画における重点施策としての位置づけを併せ持っています。重点施策については、令和9年度の目標値である重要業績評価指標(KPI)を達成するため、単年度ごとに進捗管理をし、その評価については実施計画の評価とも連動しています。また、4半期ごとに管理する重点事業シートで管理することで、より実効性を高めています。さらに、これらの結果については、次年度の予算編成とも連動させています。

R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 年 度 (2025) (2030)(2031)(2023)(2024)(2026)(2027) (2028)(2029)(2032)基本構想(10年間) 基本構想 前期基本計画(5年間) 後期基本計画(5年間) 基本計画 ※重点施策「地方版総合戦略」を含む 実施計画(3年間) 実施計画(3年間) 毎年度必要な見直し 実施計画 実施計画(3年間) 単年度 重点事業 単年度単年度 単年度 単年度

■第5次飛島村総合計画と評価関連

	実施時期	4月-7月	8月-11月	12月-3月
連動	①重点事業	~4月]	連動	[3月~
	②進捗管理シート 【評価】	【4月・5月】		
	③新年度予算編成		①重点事業 ②進捗管理 を踏まえた予算編成	【10月~12月】

3 進捗管理について

本村では、前期基本計画および、その重点施策として位置づけられている「第2 期飛島村地方版総合戦略」に掲載されている重点施策を実現するための具体的な 施策や事業、実施時期、予算等を明らかにする「実施計画」を別途作成しています。

また、その実施計画を毎年度、見直すことによって、計画の進捗状況を把握する とともに今後の施策の方向を調整・検討するための基礎資料とします。このことは、 総合計画をより強力に推進するために必要となるものです。

計画は、4つの基本政策、20の重点施策、34の施策から構成されています。 さらに、実施計画は182の事業から構成されており、今年度は、そのうち181 事業の達成状況を踏まえつつ^{*1}、3段階で評価を行いました。

評価区分	概要
A	達成した
В	一部達成した
С	達成していない

%…No. 113「車両管理事業」については令和 5 年度の行動計画がない実情をふまえ、評価対象から除外している。